

令和
3年度

中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

令和3年10月29日 16:00~17:30 Web会議形式(Zoom)各PCにて

議事次第

1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 専務理事 須見徹太郎
(一社)中部地質調査業協会 理事長 鈴木 太
国土交通省中部地方整備局 企画部長 林 正道

3 意見交換

企業経営の安定に向けて
担い手の育成・確保に向けた労働環境の改善

2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会の概要と主な事業活動報告
2. (一社)中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

4 閉会挨拶

(一社)中部地質調査業協会 副理事長 中西 晃

(司会進行:中部地質調査業協会 副理事長 伊藤重和)

開会挨拶



(一社)全国地質調査業協会連合会
専務理事

須見 徹太郎

須見専務理事:本日は意見交換会にお呼びいただき誠にありがとうございます。また、林企画部長様をはじめ、中部地方整備局の幹部の皆様にご参加いただき、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

緊急事態宣言が解除されて一月が経ちましたが、今後はウィズコロナを見据えて、われわれの仕事の仕方も大きく変わっていくのではないかと思っています。

国土交通省様におかれましては建設生産システム改革の中で、生産性革命からi-Construction, DXなどいろいろな施策が進められておりますが、この大きな流れの中に地質調査業の会社もしっかりとついていくことが重要です。昨今地盤に関する大きな事故が続いているますが、地質リスクを考える上でも3次元モデルといった考え方や全体の計画から設計、施工、維持管理に至るまでの一連のデータ取りをしっかりとしていく仕組みづくりが重要だと考えております。このような社会の流れ、また建設生産性システムの改革の流れの中で、今後われわれ地質調査業界がどのように方向性を決めていくのかということについて、現在全国地質調査業協会連合会の中で今後10年を見据えた将来ビジョンをまとめており、改めて別の機会で内容についてご紹介させていただきたいと思っております。地質調査業は「インフラのインフラ」という、社会資本の元を支える重要な業界であるにも関わらず、これまでPR下手だったところもあります。今後どういった形で地質調査業界を進めていきたいかということをまとめおりますので出版した暁にはご覧いただいて、忌憚のないご意見をいただければと思います。本日はよろしくお願い申し上げます。



(一社)中部地質調査業協会
理事長

鈴木 太

鈴木理事長:新型コロナウイルス感染症がいくぶん下火になりましたが、今回初めてWeb形式で開催させていただきます。当協会も設立60周年を迎え、記念式典、祝賀会と行う予定でしたが、中止となりました。その際には堀田局長様、林企画部長様にご臨席賜るようお願いしておりましたが、急な変更になりましたこと、この場をお借りしてお詫び申し上げます。

さて、毎年全国で豪雨災害、台風、河川氾濫、傾斜地の土砂災害が起こっておりますが、今年も中部地域では熱海の土石流災害が起り、今でもニュースを目にしております。愛知、岐阜、三重、静岡各県支部は各県と災害協定を結んでおりまして、出動要請が多数あったと聞いております。また、地盤工学会中部支部様とも災害協定を結んでおりますので、より細やかな災害支援ができると思っております。今回の意見交換会では事業量の確保、業務の平準化、新しい働き方改革、ウィズコロナの視点からよりよい意見交換ができればと考えております。

先ほど須見専務理事も申しておりましたが、地質調査業界は「インフラのインフラ」です。中部地域に暮らす国民が安心安全に暮らせる国土形成に貢献していきます。本日の意見交換会が実りあるものとなりますよう今後とも中部地質調査業協会59社へのご指導ご鞭撻をお願い申し上げてまいります。

開会挨拶

林企画部長:中部地質調査業協会様におかれましては創立60周年ということで心からお祝い申し上げます。60年の長きに渡り、地質調査の技術向上、技術者の育成に努めてこられたこと、そして中部圏のインフラの整備にご貢献いただいていること心から敬意と感謝を申し上げます。

今年も全国各地で大雨による自然災害が発生しており、特に中部地域では7月に熱海で大規模な土石流災害がありましたし、8月にも豪雨により長野県で土石流が発生しました。直轄国道でも大きな被害を受け、最前線である災害現場で建設業界の皆様にご協力いただきながら一刻も早く復旧作業を進めているところです。このようなことからも建設業は国民の安心安全な暮らしを営む上で、欠かすことのできない存在であると改めて感じております。中部地方におきましては南海トラフ巨大地震が切迫している状況もあります。防災・減災に向けたインフラ整備はもちろん、経済活動を支える物流ネットワーク整備も進めております。昨今はさらに老朽化に対する維持管理ということでさまざまな需要があります。

そのような状況の中で担い手3法が施行され、建設業界の皆様方を取り巻く環境が大きく変わってきております。これから人口減少が進む中で、担い手確保が重要だと思います。特に若者や女性が業界に入ってきてくれるような魅力的な職場環境をつくっていくことが大切だと考えております。担い手が減ってきたからといって、災害が減ってくれることはありません。少ない人数で同じ仕事をしていく生産性向上がきわめて重要になってくると思っております。少ない人数で同じ業務ができるのであれば、賃金という面でもメリットがあります。そのための第一歩として、今回の意見交換会が有意義な時間になればと思っております。本日はよろしくお願ひいたします。



国土交通省中部地方整備局

企画部長

林 正道

テーマ
1

企業経営の安定に向けて

【1】事業量の確保

協会: 人件費・資機材などの価格上昇が続いており、地質調査業界が抱えるさまざまな課題を解決するには、まだまだ厳しい受注環境と言わざるを得ません。業務量が確保できなければ、企業収益が低下し、その結果として、安定した経営が困難となり、担い手の育成や働き方改革等に取り組む余力も低下してしまいます。全国地質調査業協会連合会の現場環境改善委員会が実施した受注動向調査によりますと、事業量は平成7年をピークに10年ほどで約4割減少しており、最近では平成25年度をピークに、概ね1,000億円～1,200億円を確保している状況です。国土交通省様の発注状況はここ数年微増の傾向にあり、安定的な事業量の確保と、中部地区での事業計画などの見通しについて情報提供をお願いいたします。

整備局: 冒頭話がありましたように近年、非常に災害が激甚化、頻発化しております。これを受けて、昨年12月に防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策が閣議決定されました。骨格は事業規模が15兆円、令和7年度までの計画となっております。本年4月には、道路の5か年対策プログラム中部ブロック版を公表するなど事業見通しの情報提供に努めております。また、昨年10月からPPIで中長期の発注見通しを新たに公表しましたのでこちらも参考にしてほしいと思います。

地質調査業は「インフラのインフラ」という話がありましたが、これから新しい構造物を造っていくにあたって、

地質調査業は非常に大事だと思っております。また、これから課題として構造物の耐震点検などのインフラメンテナンスのから見ても地質調査業は非常に大事な分野となります。引き続き事業執行などへの協力をよろしくお願いいたします。

協会: 近年、東京外かく環状道路陥没事故、福岡地下鉄工事道路陥没事故、横浜マンション基礎杭問題など、事前の地質調査不足が要因となる建設工事のトラブルが多く発生しております。建設投資に対する調査業務事業量の割合は、ここ数年0.2%と低い水準で推移しておりますが、調査・設計段階で漏れのない地質調査を行うと、建設工事のトラブルが減り、トータル的な建設コストが抑えられることにつながります。このようなことからも地質調査の発注量の拡大をお願いいたします。

整備局: 国土交通省では、各地で起こった地盤に関わる陥没事故などを受けて、令和2年3月に「土木事業における地質・地盤リスクマネジメントガイドライン」を策定したところです。中部地方は中央構造線や軟弱地盤など、さまざまなところで地盤の脆弱性を抱えている地域となっております。地域でインフラを整備するには、これらのガイドラインで示された基本的な考えに基づいて整備していくことが地盤リスクマネジメントを行う上で非常に大事だと思っております。



【2】受注環境の改善

協会:直轄土木工事で行われている、発注者・設計者・施工者の3者会議に地質調査技術者を参画させる取り組みが実施されておりますが、まだまだ十分とは言えない状況です。地質リスクの観点からも地質調査技術者活用機会の拡大をお願いいたします。

整備局:地質リスクを減らすためには工事着手前の段階から、ご指摘のありました3者会議、施工業者と設計コンサル、地質の調査を担当している方々と一緒にリスク低減のための場を設けることが非常に重要で、引き続き協力をお願いいたします。



国土交通省中部地方整備局
技術調整管理官

川上 哲広



(一社)中部地質調査業協会
理事 研修委員会委員長
大久保 卓



国土交通省中部地方整備局
技術開発調整官
加藤 豊

協会:積算項目の中で準備後片付け、足場仮設、モノレール仮設など実態に即さない項目があります。中でも警備員の手配につきましては、私どもの実績を見返して、今まで委託先にどの程度支払っているのか確認しましたが、警備員Aの有資格者は公共工事設計労務単価では愛知県で1万5,700円、これに対し当社が実際に支払っている金額が平均で1万8,200円、警備員Bが公共労務単価で1万3,300円のところ実績で1万6,500円程度と1.2倍前後の乖離があります。地質調査の警備員配置は通常、搬入・搬出時の2回だけでいい場合が多いですが、スポットでの手配が敬遠されるため、配置の必要のない期間まで抑えるという必要がある場合が多くあります。そうなりますと発注いただいている予算ではちょっと足りないという現状を留意していただければありがたいと考えております。

整備局:技術者の単価については、毎年、前年度に技術者、作業員などの単価を調べて翌年に反映させており、その地域の平均的な単価を職種ごとに定めております。今、設計労務単価と実際現場で雇うときに乖離があるという話がありました。平均単価ということで生じる乖離や1年前に調べたのが翌年に反映されるということで生じるタイムラグがあるかもしれません。なるべく実態に合うような調査や積算を行っていきたいと思っております。また、ガードマンについてですが、短期的に、急に単価が上がったものなのか、特定の地域に限った話なのか、それとも慢性的に上がっている話なのかそのへんはいかがでしょうか。

協会:慢性的に高いという印象を受けております。特に繁忙期は、警備会社の言い値で受けざるを得ず、繁忙期はさらに高くなっているという印象を受けます。

整備局:ありがとうございました。別のところで聞いた話では、東京オリンピック・パラリンピックやコロナのワクチン接種などでガードマンの需要が高まっているという話を伺っております。参考にさせていただきたいと思います。

テーマ
2

業務の効率化に向けた労働環境の改善

【1】業務の平準化

協会:地質調査業務は建設コンサルタント業務とは異なり、現場作業が伴います。年間を通して現場作業を平準化することが労働環境改善を進める上で重要なと考えております。また、地質調査業務ではボーリング作業をボーリング専門業者に委託することが多い、契約は出来高契約が通常で、現場の稼働が年間を通して平準化していれば毎月一定の出来高が保証されることになります。令和2年4月～令和2年6月のボーリングマシンの稼働は繁忙期(7月～1月)の62%～84%程度まで低下しております。年度の変わり目である4月～6月は、過年度と同様であり、現場作業の観点から平準化はまだ進んでいないと言えます。令和2年度は4月～8月に年間の約50%が発注され、昨年度並みに前倒しとなっておりますが、すぐに現場に入れない状況となっております。

近年、平準化が進んでいる傾向も見られますが、年度の変わり目である4月～6月はまだ進んでいない状況であり、月別の出来高に差が生じてしまい、閑散期は休業が多く休まなくてはなりませんが、繁忙期は休日を返上して働くくてはならないというのが現状です。これが年間を通じて完全週休2日制が実現できない大きな理由となっております。引き続き、年間を通じた現場作業の平準化をお願いいたします。

整備局:発注時期の平準化についてですが、業務内容によって翌債、国債、繰越などを活用して繰り越し、または早期発注を行うことに取り組んでおり、分散化を図っているところです。ご要望にありましたように、平準化というものは、重要な取り組みの一つかと思います。地質調査業務は、冒頭の専務理事、理事長、部長のあいさつにもありましたが、設計の前に行う事業の最上流で、非常に重要な業務だと認識しております。そういうことも含めて、計画的な発注に努めていきたいと考えております。



(一社)中部地質調査業協会
理事 技術委員会委員長
深谷 雄二

協会:発注時期の平準化と併せて納期の平準化も重要な課題となっております。令和2年度の当初納期については2月に集中し、2月工期は全体の30.8%となっております。また変更後の納期は依然として3月(業務全体の27.5%)に集中しております。国だけでなく、県や市町村でも同様に3月末に集中する傾向にあり、この時期の作業員は時間外労働の慢性化や休日出勤など過度な労働を強いられており、このことが扱い手確保の障害や技術者の精神的ストレスとなっていることは否めません。要望としまして、適正な理由がある場合は品質確保の面からも納期を先送りできる柔軟な運用をお願いいたします。また、12月～2月に業務を翌債として発注していただけると納期の平準化にもつながると考えます。この点も踏まえて発注時期のご検討をお願いいたします。さらに中部ブロック発注者協議会などを通じて、県や市町村にも働きかけていただきたいと考えております。

整備局:平成元年に施行されたいわゆる改正品確法や品確法に基づいて平準化に取り組んでおります。先ほど、発注時期の平準化でも申しましたように、早期公告、国債、翌債の活用等に取り組んで、引き続き取り組んでいきたいと思います。また、発注者の責による当初工期についてですが、現場の条件などによって引き伸ばさざるを得ない場合について、節目の打ち合わせに事務所幹部が出席する取り組みを進めているところです。また工期延期によって、年度をまたぐようなことが必要なものにつきましては、出先事務所など発注者と協議をしていただけたいと思います。引き続き中部地方整備局全体で履行期間平準化に努めています。

「市町村についても発注者協議会を通じて平準化を」という要望ですが、中部ブロック発注者協議会の中で指導していきますが、コロナの関係もありましてなかなか対面の開催ができていないのが現状です。改正品確法に基づいた発注者の責務もありますので、こちらについても引き続き周知していきます。令和6年度までの目標を立てて順次取り組んでいきたいと考えております。



(一社)中部地質調査業協会
理事 研修委員会副委員長
小川 博之

【2】働き方改革の推進

協会:令和2年度における現場作業に2ヶ月以内で着手できた業務割合は約78%と大きくなっています。大変感謝しております。着手が遅れた理由につきましては、地元や関係機関との調整、設計変更に伴う調査位置の変更、交通規制の調整、用地交渉の調整などに時間がかかったこと、豪雨災害の影響で一時中止になったことなどとなっております。当協会としても週休2日制の完全実施を目指しております。土日を休日とすることを特記仕様書に明記し、実現した場合には労務費に割増係数を乗じるなどの処置をお願いいたします。また、事前に現場作業着手までに時間を要することが明らかな業務につきましては、特記仕様書に条件明示をお願いいたします。

整備局:適正な作業期間の確保につきましては、関係機関との協議の状況、現地に乗り入れられるような状況について、特記仕様書に明示すること、発注時の条件明示、内容充実に努めたいと思っております。週休2日の実施状況ですが、当方が実施している技術者給与の実態調査の結果から、既に多くの企業において週休2日を導入しているという認識をしております。そこに関しまして、中部地質調査業協会様との認識にずれがあると感じました。この点について何か思い当たる節がありましたらご教示いただきたいと思います。

そのため労務費の費用については、週休2日を反映した設計労務単価になっていると考えております。引き続き、業界の週休2日の進行状況を鑑みて、必要な対応をしていきたいと考えておりますので、労務費調査を含めましてご協力をお願いいたします。

協会:今日のテーマの中にも発注の平準化、納期の平準化ということがありましたが、時期によって週休二日取れている時もあれば、10月～3月くらいまでは、全員がということはないと思いますが、なかなか休めない技術担当者もいるようです。本日は時間の都合もありますので改めて局の方にお伺いしてそのあたりのお話ができればと思っております。

協会:業務を効率化していく上で、コロナ禍に対応した働き方の新しいスタイルをどのように常態化していくかが大きな課題となっております。当協会では、感染防止や3密を防ぐというところで対面ではなく、テレビ会議形式での打ち合わせや検査を実施しました。一方、主要な打ち合わせでは感染予防対策を実施し、対面で行っている状況です。主要な打ち合わせは対面が望ましいと思いますが、それ以外につきましてはWeb(TV)会議形式の打ち合わせは業務効率の面でも非常に助かっております。中部地方整備局様からご提示いただきました資料には、i-Constructionの推進という題目の中に、建設産業の生産性を20%上げるということが謳われております。今回のコロナ以降、こういった形のWeb会議、または試行ではありますが遠隔臨場なども何回かトライさせていただいております。

地質調査業はいわゆる工事、設計コンサル、測量と働き方の分野が違い、現場もありますし、データを持ち帰ってそれを吟味する室内作業もあります。そのような作業の中で、打ち合わせに移動が著しくかかってしまうとか立ち合いのために待ち時間が多く発生するとか、そのようなことを省いてもらったり、技術者が本来の頭の中でものを考える時間が作れるようになりました。コロナ明けからも継続していただきたいと考えております。調査業務に関しても、試行的に情報共有システムのASPを用いて各担当者が打ち合わせ後、協議を取り交わしております。これにより書類送付コスト削減、情報セキュリティ向上、業務の効率化につながりますので活用をお願いいたします。

また、建設現場・業務における遠隔臨場に関する試行要領(案)中部版により、試行的に検尺などが遠隔臨場で実施されております。現場までの移動に伴う時間を省く試みとして検尺などの立ち会いを動画撮影し、現地に赴かずに動画を確認する対応で業務の効率化をお願いいたします。

整備局:コロナの関係で今回もWeb会議形式の意見交換会になっておりますが、Web(TV)会議、遠隔臨場など働き方の新しい選択肢が広がってきており理解をしており、中部地整としてもさまざまな取り組みを試行しております。遠隔臨場の発注につきましては、「建設現場・業務における遠隔臨場に関する試行要領」を令和3年4月8日に改正して適用しております。こちらにつきましては地質調査業務での検尺を想定して活用しておりますが、令和3年度は中部地方整備局管内で3件試行しているところです。

新しい生活様式を含め、今後もWeb(TV)会議の活用などを特記仕様書に明示するなどして、取り組んでいきたいと考えております。また、情報共有システムASPですが、令和2年度から他地整に先駆けて地質調査においても原則活用していく取り組みを進めております。引き続き活用の拡大も進めていきたいと思っておりますので、引き続きご協力を願いいたします。





(一社)中部地質調査業協会
理事 広報委員会委員長
河原 弘明

協会:国土交通省様の方では、電子入札システムあるいは電子契約システムなど、各種手続きのオンライン化に取り組んでいただいております。さらに、オンラインの電子納品が12月から本格運用されるといったような新聞報道もありました。一方で、入札関連の書類や契約関連の書類で、まだオンライン化が不完全なものも残っております。今後そういうものも含めて、完全電子化といったことについての取り組みをご教示いただけたらと思います。

整備局:入札・契約関係は勉強不足なところもありますが、コロナの関係などもあり、なるべく非接触、移動の時間を伴わないような取り組みを昨年度から進めていると認識しております。技術サイド、事務サイドも含めて今後より一層効率化に資するような取り組みを検討していくと思っております。明確な回答になっておらず申し訳ありませんが、電子化し、効率化を図っていきます。

協会:働き方改革を進めていくためには、いかに若手技術者、女性技術者が業務で活躍・成長し、今後の地質調査業を担っていくかが重要です。中部地質調査業協会では、若手技術者や女性の活躍の場を広げ、活力を持って働くように「女性活躍推進ワーキンググループ」を3年前に発足しました。女性技術者が地質調査業界で働くいく上での問題点や課題などを話し合うとともに、先輩が後輩へ経験談や助言を語ることで、若い女性技術者が将来に希望を持てるように取り組んでおります。大学生など新卒者を対象に地質調査業を知らせる男女共同参画局「リコチャレ(理工チャレンジ)」の応援団体としてホームページに掲載されております。今後はオンライン形式でのイベントについて、実験など短い動画をリンクしていく予定です。

要望としましては「入札・契約手続きに関するガイドライン」の改定に伴い、CPDポイントの加点、幅広い取り組み姿勢(BIM/CIM実績、新技術の活用、学会誌などへの投稿)の加点は若手技術者や女性技術者が活躍できる機会にもなります。魅力的な職場環境の創出を促進し、担い手の中長期的な育成・確保を図る意味でも活躍の場の提供をお願いいたします。

整備局:担い手の中長期の育成・確保を図るために、40歳以下の技術者の方や女性技術者を、管理技術者として配置する場合は有利に評価するという取り組みを、総合評価落札方式において、平成29年度から施行しております。昨年度は地質業においては3件発注して、3件とも若手または女性技術者を配置する会社に受注をしていただいているという状況です。ご存じのように、中部地整では指名競争入札が多くを占めており、この取り組みについては件数が少なくなってきたところもあるかと思いますが、若手・女性技術者の活用の場を、今後継続的に持ちたいと考えております。

協会:ゼネコンの下請けで入った地質調査業の会社がCCUSへの登録を指示されているというケースがけっこ増えていると聞いております。地質調査というのは建設現場だけではなくて、当地質調査だけの現場も持っていますから、CCUSに登録してそこで時間を登録していくことにあまり意味はないと思われます。そもそも地質調査業というのはCCUSの対象外ではないかという確認を本局の建設市場整備課様に申し入れをしております。

整備局:具体的な話は聞いておりませんが、CCUSは現場の作業員さんのキャリアアップ、最終的にゴールドカードに結びついてそれを賃金に反映していくという話です。それは建設産業で働く技能労働者さんを対象にしたシステムだと私も認識していますが、正確なところはわからなかったため、建設産業課と調整していただきたいと思います。



国土交通省中部地方整備局
建設産業課長補佐
荒町 祐司



(一社)中部地質調査業協会
理事 編集委員会委員長
今井 良則

総括

整備局:今日は貴重なお時間をいただきありがとうございました。率直な意見交換ができ、大きな方向性について双方共有できたかと思います。具体的な提案もいただきましたので、できることから一つずつ、なるべく早く進めていきたいと思っております。先ほどもお話になりましたように、この機会だけでなく中部地方整備局の方にもお越しいただきながら一つずつ具体的な事例も見させていただきながら、できることから改善していきたいと思っておりますし、私どもからもお願いすることもあるかと思います。今後もコミュニケーションを取らせていただいて、建設業界がより良いものに、未来に続いていくようにしていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。



国土交通省中部地方整備局
企画部建設専門官
日比野 修



国土交通省中部地方整備局
技術管理課係長
山下 高明



(一社)中部地質調査業協会
理事 防災委員会委員長
大橋 大輔

閉会挨拶



(一社)中部地質調査業協会
副理事長
中西 晃

中西副理事長:本日は途中ひやりとするところもありましたが、全体的に滞りなく進めることができました。このようなオンラインの場でも対面と近い形で会話ができるということを勉強させていただきました。冒頭にいただきました林企画部長様からの協会設立60周年のご祝辞、誠にありがとうございました。本来でしたら式典にもいらしていただき壇上にてご祝辞をいただきたいと考えておりましたが、中止となってしまい大変申し訳ありませんでした。60周年にあたり、協会の活動を振り返りますと、中部地方整備局様との意見交換会は20年前からやらせていただいております。ここまで続けてこられましたのも、中部地方整備局様と良好な関係を築いて、その信頼関係があったからこそだと思っております。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。本日はありがとうございました。